

要件事項	<p><航空／海上業務> 「輸入申告事項登録（IDA）」業務における納期限延長品目と再輸出免税品目の同一輸入申告の可能化</p>
機能概要	<p><変更前仕様> IDA業務実施時に、納期限延長コードに「M：包括納期限延長個別納期限延長混在」を入力し、納期限延長品目と再輸出免税品目（関税減免税コードに17条免税のコードを入力）を同一申告とする場合、E0303エラー（納期限延長の包括延長個別延長混在であるが、内国消費税等減免税コードに要担保の免税コードが入力された）が出力され、業務実施できない。</p>
	<p><変更後仕様> ① 関税減免税コード及び内国消費税等減免税コードに新規コードを追加する。新規コードは、納期限延長コードが「M」の場合のみ使用可能とする。また、IDA業務等で実施しているE0303エラーチェック処理を削除する。 ② 「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務及び「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更事項登録（MWA01）」業務においてもIDA業務と同様に変更する。</p>

1. 変更内容

(1) オンライン業務の変更

(A) IDA業務、「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務、「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務及び「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務の変更

納期限延長コードに「M」を入力し、納期限延長品目と再輸出免税品目を同一申告で実施できるように、輸入関税減免税コードDB及び輸入内国消費税等減免税コードDBに、17条免税（担保不要な免税）となるコードを新規追加し、チェック処理及び担保額算出処理を変更する。

既存の17条免税（担保を要する免税）コードとの違いは以下の通り。

項目	既存の17条免税コード	新規の17条免税コード
要担保条項表示__ 1～2	1：関税定率法第17条に該当する（担保を要する免税）	2：関税定率法第17条に該当する（担保を要さない免税）
要担保表示__1～ 2	1：担保を要する免税	2：関税定率法第17条に該当する（担保を要さない免税）

(a) チェック処理の変更

①担保提供原因組み合わせチェック

- 担保提供原因が3つ以上になる納期限延長コード欄に「M：包括納期限延長個別納期限延長混在」、関税減免税コード欄または内国消費税等減免税コード欄に17条免税コードの入力がある場合、エラー（エラーコードE0303）となるが、本チェック処理を削除して、エラーとならないようにする。

②BP承認申請競合チェック

- 関税減免税コード欄に17条免税コードの入力がある場合、または、内国消費税等減免税コード欄に17条免税コードの入力がある場合は、BP申請事由コード欄に入力がないことのチェックに、新規追加する17条免税コードの場合も対応する。

③納期限延長コードと17条免税（担保不要な免税）コードとの関連チェック

- 納期限延長コード欄に「M」以外が入力され、関税減免税コード欄または内国消費税等減免税コード欄に17条免税（担保不要な免税）コードが入力された場合、エラーとなるようチェック処理を追加する。追加するエラー内容は以下の通り。なお、IDA、IDA01業務で同一のエラーコードとする。

項目	エラーコード	エラー内容	処置
関税減免税コード	E0580	納期限延長コードが「M」以外の場合、入力された関税減免税コードは使用できない。	関税減免税コードを確認して再入力する。
内国消費税等減免	E0581	納期限延長コードが「M」以外	内国消費税等減免税コードを確認

税コード		の場合、入力された内国消費税等減免税コードは使用できない。	認して再入力する。
------	--	-------------------------------	-----------

(b) 担保額算出の変更

関税に係る担保額の算出及び内国消費税等に係る担保額の算出において、新規追加する 17 条免税コードが入力された場合は、担保額 0 円として算出するよう変更する。

上記 (a) (b) の変更により、納期限延長コードと減免税コードの組み合わせによって、以下の通り正常終了/エラーとなる。

納期限延長コード	各欄の減免税コード	17M 担保の有無	IDA 変更前	IDA 変更後
M	17 条免税 (担保を要する免税)	有	エラー (E0303)	正常終了
M	17 条免税 (担保を要する免税)	無	エラー (E0303)	正常終了
M	17 条免税 (担保を要さない免税)	有	—	正常終了
M	17 条免税 (担保を要さない免税)	無	—	正常終了
M	混在 ※1、※2	有	—	正常終了
M	混在 ※1、※2	無	エラー (E0303)	正常終了
M 以外	17 条免税 (担保を要する免税)	有	正常終了	正常終了
M 以外	17 条免税 (担保を要する免税)	無	正常終了	正常終了
M 以外	17 条免税 (担保を要さない免税)	有	—	エラー (E0580 または E0581)
M 以外	17 条免税 (担保を要さない免税)	無	—	エラー (E0580 または E0581)
M 以外	混在 ※1	有	—	エラー (E0580 または E0581)
M 以外	混在 ※1	無	—	エラー (E0580 または E0581)
M 以外	混在 ※2	有	正常終了	正常終了
M 以外	混在 ※2	無	正常終了	正常終了

※1 以下のパターン

- ・ 17 条免税 (担保を要する免税) / 17 条免税 (担保を要さない免税)
- ・ 17 条免税 (担保を要さない免税) / 17 条免税以外

※2 以下のパターン

- ・ 17 条免税 (担保を要する免税) / 17 条免税以外

凡例 納期限延長コード

- H: 包括納期限延長 K: 個別納期限延長 M: 包括納期限延長個別納期限延長混在
A: 包括納期限延長即納混在 B: 個別納期限延長即納混在 C: 即納個別納期限延長混在
T: 特例申告納期限延長 E: 特例申告納期限延長即納混在 F: 即納特例申告納期限延長混在

(B) MWA 業務、MWA O 1 業務の変更

IDA 業務と同様にチェック処理の追加・変更・削除と、担保額算出の変更を行う。

(a) チェック処理の変更

①担保提供原因組み合わせチェック

- ・ 担保提供原因が 3 つ以上になる納期限延長コード欄に「M: 包括納期限延長個別納期限延長混在」、関税減免税コード欄または内国消費税等減免税コード欄に 17 条免税コードの入力がある

場合、エラー（エラーコード E0079）となるが、本チェック処理を削除して、エラーとならないようにする。

②納期限延長コードと 17 条免税（担保不要な免税）コードとの関連チェック

- ・納期限延長コード欄に「M」以外が入力され、関税減免税コード欄または内国消費税等減免税コード欄に 17 条免税（担保不要な免税）コードが入力された場合、エラーとなるようチェック処理を追加する。追加するエラー内容は以下の通り。なお、MWA、MWA01 業務で同一のエラーコードとする。

項目	エラーコード	エラー内容	処置
関税減免税コード	E0113	納期限延長コードが「M」以外の場合、入力された関税減免税コードは使用できない。	関税減免税コードを確認して再入力する。
内国消費税等減免税コード	E0114	納期限延長コードが「M」以外の場合、入力された内国消費税等減免税コードは使用できない。	内国消費税等減免税コードを確認して再入力する。

(b) 担保額算出の変更

関税に係る担保額の算出及び内国消費税等に係る担保額の算出において、新規追加する 17 条免税コードが入力された場合は、担保額 0 円として算出するよう変更する。

2. 変更対象業務

<オンライン業務>

「輸入申告事項登録（IDA）」業務

「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務

「シングルウィンドウ輸入申告事項登録（SWA）」業務

「一括特例申告事項登録（TKA01）」業務

「石油製品等移出（総保出）輸入申告事項登録（MWA）」業務

「石油製品等移出（総保出）輸入申告変更事項登録（MWA01）」業務

3. リリース予定日／サービス開始予定日

(1) AP、端末資材

AP : 2023年3月19日（日） 保守時間帯

端末資材 : 2023年3月19日（日） 04:00